

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和 6 年6月28日
【中間会計期間】	第68期中（自 令和 5 年10月 1 日 至 令和 6 年 3 月31日）
【会社名】	北陸観光開発株式会社
【英訳名】	THE HOKURIKU SIGHTSEEING AND DEVELOPMENT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀨中 豊和
【本店の所在の場所】	石川県加賀市新保町ト 1 番地の 1
【電話番号】	加賀（0761）74局0810番
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀 健二
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市新保町ト 1 番地の 1
【電話番号】	加賀（0761）74局0810番
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀 健二
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間		自令和3年 10月1日 至令和4年 3月31日	自令和4年 10月1日 至令和5年 3月31日	自令和5年 10月1日 至令和6年 3月31日	自令和3年 10月1日 至令和4年 9月30日	自令和4年 10月1日 至令和5年 9月30日
営業収入	百万円	569	580	625	1,347	1,363
経常利益又は経常損失()	百万円	4	32	61	44	30
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	百万円	5	32	130	37	11
中間包括利益又は包括利益	百万円	5	32	130	37	11
純資産額	百万円	981	991	905	1,024	1,035
総資産額	百万円	10,275	10,322	10,619	10,321	10,407
1株当たり純資産額	円	51,471.60	51,993.10	47,476.43	53,711.34	54,318.44
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり中間純損失額()	円	284.36	1,718.24	6,842.00	1,955.38	607.10
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	9.6	9.6	8.5	9.9	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	74	143	321	233	292
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	23	66	13	51	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	84	51	76	119	122
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	119	241	531	215	300
従業員数 (外.平均臨時雇用者数)	人	106 (65)	100 (80)	91 (96)	107 (78)	96 (83)

(注) 第66期、第67期における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第66期中、第67期中及び第68期中については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間		自令和3年 10月1日 至令和4年 3月31日	自令和4年 10月1日 至令和5年 3月31日	自令和5年 10月1日 至令和6年 3月31日	自令和3年 10月1日 至令和4年 9月30日	自令和4年 10月1日 至令和5年 9月30日
営業収入	百万円	524	533	571	1,323	1,240
経常利益又は経常損失()	百万円	1	32	67	39	36
当期純利益又は中間純損失 ()	百万円	2	33	136	33	9
資本金	百万円	953	953	953	953	953
発行済株式総数	株	19,067	19,067	19,067	19,067	19,067
純資産額	百万円	1,005	1,007	913	1,041	1,050
総資産額	百万円	10,254	10,293	10,602	10,292	10,393
1株当たり配当額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	9.8	9.8	8.6	10.1	10.1
従業員数 (外.平均臨時雇用者数)	人	82 (50)	75 (68)	68 (86)	81 (64)	73 (71)

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループのセグメントは単一でありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に示した従業員数は次のとおりであります。

令和6年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
ゴルフ場部門	68(86)
食堂部門	23(10)
合計	91(96)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社のセグメントは単一でありセグメント情報を記載しておりません。

令和6年3月31日現在

従業員数(名)	68(86)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状況及び経営成績の状況

当社グループは、キャンペーン企画などで平日セルフプレーの誘致や新規会員の獲得に努めてきましたが、週末の天候不良、キャディ不足による予約枠減少などで入場者は減少いたしました。例年より積雪量は少なく、入場者は増加傾向にあったものの、元日の「令和6年能登半島地震」による影響は少なくなく、入場者数は前期比522名減の34,021名となりました。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ212百万円（2.0%）増加し、10,619百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末比で342百万円（3.7%）増加し、9,714百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末比で130百万円（12.6%）減少し、905百万円となりました。

b. 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、営業収入625百万円（前年同期比7.6%増）、営業損失61百万円（前年同期は41百万円の営業損失）、経常損失61百万円（前年同期は32百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純損失は130百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失32百万円）となりました。

当社グループの事業は単一のセグメントであり、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に示した業績は次のとおりであります。

ゴルフ場部門では、入場者数の減少により、プレー売上は1百万円の減少でしたが、収益認識による入会金収入計上などが増加し、営業収入は565百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

食堂部門では、企業コンペ、県外旅行客などのコンペ会食が復活し、営業収入59百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

なお、当社の営業実績は天候に左右されることが多く、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。補足すると、当中間連結会計期間の営業収入は625百万円でありましたが、前中間連結会計期間の営業収入は580百万円、前連結会計年度における営業収入は1,363百万円であります。

１）入場者及び収入の実績

(1) 入場者実績

当中間連結会計期間の入場者実績ならびに増減比較は次のとおりであります。

区分	営業日数及び入場者数	前年同期比（％）
営業日数（日）	136	10.6
メンバー（人）	14,979	6.1
ビジター（人）	19,042	2.4
計（人）	34,021	1.5

(2) 収入の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別に示した当中間連結会計期間の収入実績は次のとおりであります。

事業部門別	営業収入（千円）	前年同期比（％）
ゴルフ場部門	565,782	6.8
食堂部門	59,494	15.9
計	625,276	7.6

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ231百万円増加し、当中間連結会計期間末には531百万円となりました。これは、営業成績で週末の天候不良や「令和6年能登半島地震」などの影響があり、税金等調整前中間純損失で61百万円となりましたが、会員入会金は順調に販売数が増加した結果であります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は321百万円で、前年同期に比べ177百万円増加しております。これは主に、会員入会金の増加に伴う前受金の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は13百万円で、前年同期に比べ52百万円減少しております。これは主に、固定資産の設備投資減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は76百万円で、前年同期に比べ24百万円増加しております。これは主に、入会保証金償還の増加によるものです。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点における当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

経営成績等

a) 財政状態

(資産合計)

当中間連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末比で212百万円(2.0%)増加し、10,619百万円となりました。流動資産では前連結会計年度末比で230百万円(55.9%)増加し、642百万円となりました。これは現金及び預金の増加によるものです。固定資産では前連結会計年度末比で18百万円(0.2%)減少し、9,977百万円となりました。これは主に減価償却費計上によるものです。

(負債合計)

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末比で342百万円(3.7%)増加し、9,714百万円となりました。流動負債では収益認識に関する会計基準等の適用による年会費や会員入会金などの契約負債を計上しており、前連結会計年度末比で156百万円(8.3%)増加し、2,041百万円となりました。固定負債でも収益認識に関する会計基準等の適用による会員入会金や名義書換料などの契約負債を計上しており、前連結会計年度末比で186百万円(2.5%)増加し、7,673百万円となりました。

(純資産合計)

当中間連結会計期間末の純資産合計は、業績の不振のため、前連結会計年度末比で130百万円(12.6%)減少し905百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の10.0%から8.5%となりました。

b) 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は週末の天候不良や「令和6年能登半島地震」の影響で、入場者につきましては34,021名(前年同期比1.5%減)となりました。会員入会金の募集は前年83件が198件と大幅に増加しており、順調に推移しておりますが、収益認識に関する会計基準等の適用により、会員入会金、名義書換料、契約ロッカー料、年会費の収入に影響がでております。よって営業収入では、収益認識に関する会計基準等の適用前と比べてそれぞれの影響額が発生しております。その影響額は、会員入会金で292百万円の減少、名義書換料で3百万円の減少、契約ロッカー料で11百万円の増加、年会費で76百万円の減少となっており、当中間連結会計期間の業績は、営業収入625百万円(同7.6%増)となりました。費用面では、物件費でコース内の松枯れ伐採の費用が増加し、水道光熱費の高騰が影響し増加しております。経費では会員募集に伴う手数料費用が増加しており、営業損失61百万円(前年同期は営業損失41百万円)、経常損失は61百万円(前年同期は経常損失32百万円)となりました。親会社株主に帰属する中間純損失は130百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失32百万円)となりました。

c) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

当社グループは、このような状況を踏まえて、さらなる経営改善計画を策定し、新規募集による会員の増加、セルフコースの新規企画によるオープンコンペ等の拡大など幅広いゴルファーに喜ばれるよう努め、株主ならびに会員各位のご期待にお応えする所存であります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、ゴルフ場のコース管理維持費、借地料、一般管理費などのほか、預託金の返還があり、設備資金需要としてはコースの改修や施設の更新などがあります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入を行っており、運転資金及び設備資金につきましては子会社を含め当社において一元管理しております。また、金融機関には十分な借入枠を有しております。平成30年3月には第三者割当による増資を行っており、ゴルフ場運営に資する新設備の導入や施設のリニューアルの原資とさせていただいております。このように当社グループは事業の拡大や自己資本の充実による経営基盤の安定を図っております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却及び売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000
計	26,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (令和6年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,067	19,067	該当事項はありません。	(注)1、2
計	19,067	19,067	—	—

(注)1.すべての発行済株式は、譲渡制限株式であり、譲渡には取締役会の承認が必要となります。

2.当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和5年10月1日～ 令和6年3月31日	-	19,067	-	953,350	-	31,950

(5) 【大株主の状況】

令和6年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社北國新聞社	石川県金沢市南町2-1	7,748	40.6
小松マテーレ株式会社	石川県能美市浜町又167	1,054	5.5
大京株式会社	石川県小松市串町工業団地1-1	857	4.5
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡町2-12-6	768	4.0
東野産業株式会社	石川県加賀市動橋町ウ2	684	3.6
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2-16-1	612	3.2
三谷産業株式会社	石川県金沢市玉川町1-5	400	2.1
北陸放送株式会社	石川県金沢市本多町3-2-1	320	1.7
北陸鉄道株式会社	石川県金沢市割出町556	308	1.6
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2-3-6	242	1.3
株式会社大和	石川県金沢市片町2-2-5	220	1.2
計	—	13,213	69.3

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 6 年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,067	19,067	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	19,067	—	—
総株主の議決権	—	19,067	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)	就任 年月日
取締役	米谷 治彦	昭和45年12月 7 日生	平成 5 年 4 月 櫛北國銀行入行 平成22年 4 月 同行 金沢中央支店副支店長 平成28年 4 月 同行 本店営業部部長 令和 2 年 4 月 同行 東京支店長 令和 3 年 3 月 同行 執行役員 東京支店長 令和 4 年 3 月 櫛北國フィナンシャルホールディングス執行役員兼櫛北國銀行執行役員小松営業部長兼 C C イノベーション部長 令和 5 年 3 月 櫛北國銀行 常務執行法人部長 (現任) 令和 6 年 3 月 当社 取締役 (現任)	(注 1)	-	令和 6 年 3 月27日
取締役	青木 恵	昭和50年 1 月22日生	平成 9 年 4 月 櫛北國新聞社入社 平成26年 1 月 同社 東京支社報道部長 平成28年 6 月 同行 編集局政治部長 平成30年 8 月 同行 編集局次長兼政治部長 令和 2 年10月 同社 出版局長兼北國文華編集長 令和 3 年 9 月 同行 富山本社副代表兼報道部長 令和 5 年 1 月 同社 広報室長 令和 6 年 1 月 同社 取締役広報室長 (現任) 令和 6 年 3 月 当社 取締役 (現任)	(注 1)	-	令和 6 年 3 月27日

(注 1) 令和 6 年 3 月27日開催の臨時株主総会の終結の時から令和 6 年 9 月期に係る定時株主総会の終結の時まであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	濱崎 英明	令和 6 年 3 月27日
取締役	久保 幸男	令和 6 年 3 月27日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和5年10月1日から令和6年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和5年10月1日から令和6年3月31日まで)の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和 5 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (令和 6 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	300,543	531,644
営業未収入金	85,477	90,069
棚卸資産	21,545	21,705
その他	15,606	9,538
貸倒引当金	10,896	10,198
流動資産合計	412,277	642,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,753,993	6,708,948
機械装置及び運搬具（純額）	92,475	87,526
土地	2,817,418	2,817,418
建設仮勘定	30,011	51,461
その他（純額）	137,841	127,904
リース資産（純額）	2,380	340
有形固定資産合計	1 9,834,120	1 9,793,598
無形固定資産	70,028	69,520
投資その他の資産		
繰延税金資産	86,288	111,377
その他	4,857	2,662
投資その他の資産合計	91,145	114,039
固定資産合計	9,995,295	9,977,158
資産合計	10,407,572	10,619,919
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,916	6,329
短期借入金	1,410,000	1,410,000
前受金	268,700	374,515
リース債務	2,570	367
未払法人税等	38,034	102,161
その他	2 157,464	2 147,745
流動負債合計	1,884,686	2,041,118
固定負債		
長期前受金	953,447	1,205,270
退職給付に係る負債	239,149	239,497
入会保証金	5,660,600	5,602,800
入会登録保証金	634,000	626,000
固定負債合計	7,487,196	7,673,567
負債合計	9,371,882	9,714,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	953,350	953,350
資本剰余金	31,950	31,950
利益剰余金	50,389	80,066
株主資本合計	1,035,689	905,233
純資産合計	1,035,689	905,233
負債純資産合計	10,407,572	10,619,919

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
営業収入	580,937	625,276
営業費用	505,832	559,702
営業総利益	75,104	65,574
一般管理費	¹ 116,792	¹ 127,309
営業損失()	41,688	61,734
営業外収益		
受取利息	1	1
ゴルフ場利用税報償金	1,137	1,038
受取賃貸料	1,907	1,388
受取保険金	3,710	-
助成金収入	2,645	-
その他	2,000	968
営業外収益合計	11,400	3,395
営業外費用		
支払利息	1,957	2,335
その他	117	380
営業外費用合計	2,075	2,716
経常損失()	32,362	61,055
特別利益		
固定資産売却益	² 603	-
特別利益合計	603	-
特別損失		
固定資産除却損	333	140
特別損失合計	³ 333	³ 140
税金等調整前中間純損失()	32,092	61,195
法人税、住民税及び事業税	5,277	94,349
法人税等調整額	4,608	25,089
法人税等合計	668	69,260
中間純損失()	32,761	130,456
親会社株主に帰属する中間純損失()	32,761	130,456

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
中間純損失()	32,761	130,456
中間包括利益	32,761	130,456
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	32,761	130,456
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	953,350	31,950	38,814	1,024,114	1,024,114
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）	-	-	32,761	32,761	32,761
当中間期変動額合計	-	-	32,761	32,761	32,761
当中間期末残高	953,350	31,950	6,052	991,352	991,352

当中間連結会計期間（自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	953,350	31,950	50,389	1,035,689	1,035,689
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）	-	-	130,456	130,456	130,456
当中間期変動額合計	-	-	130,456	130,456	130,456
当中間期末残高	953,350	31,950	80,066	905,233	905,233

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	32,092	61,195
減価償却費	79,293	76,963
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,937	348
貸倒引当金の増減額(は減少)	123	698
受取利息	1	1
支払利息	1,957	2,335
固定資産売却損益(は益)	603	-
助成金収入	2,645	-
固定資産除却損	333	140
未収債権の増減額(は増加)	13,675	4,542
棚卸資産の増減額(は増加)	573	160
その他の資産の増減額(は増加)	7,002	8,213
仕入債務の増減額(は減少)	1,846	1,586
前受金の増減額(は減少)	71,619	105,815
長期前受金の増減額(は減少)	63,809	251,823
その他の流動負債の増減額(は減少)	36,347	15,698
その他の負債の増減額(は減少)	400	-
入会登録保証金の増減額(は減少)	6,000	8,000
小計	150,121	353,758
利息の受取額	1	1
利息の支払額	1,949	2,335
助成金の受取額	2,645	-
法人税等の支払額	6,977	29,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,840	321,559
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	67,326	13,868
有形固定資産の売却による収入	725	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,601	13,868
財務活動によるキャッシュ・フロー		
入会保証金償還による支出	48,200	74,550
リース債務の返済による支出	3,440	2,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,640	76,590
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,598	231,100
現金及び現金同等物の期首残高	215,857	300,543
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 241,456	1 531,644

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

(株)グリル片山津

2 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と同一であります。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

a 商品、貯蔵品

当社及び連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b 原材料

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 15～48年

構築物 10～38年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る債務

従業員の退職金支給に備えるため、自己都合退職による中間期末要支給額の100%を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ゴルフ場収入については、来場者のゴルフプレー料金で、履行義務の内容はコースの貸し出しであり、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

食堂収入については、直接来場者に食事の提供を行うものと、外部に委託して売上の一部を収益として得るものがあり、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

コース使用料については、ゴルフ競技会やイベント時にコースを貸し出すことで得る収入で、サービスを提供した時点、又はその期間にわたり収益を認識しております。

入会金については、倶楽部の会員資格を得る対価で、会員にはプレーの予約や料金の割引、クラブハウスの利用権などが付与され、当社において会員が会員資格を保有すると想定した期間にわたり収益を認識しております。なお、募集に係る代理店手数料については、入会時に費用計上しております。

名義書換料については、上記、会員資格を得たものが他の者から名義を変更する場合の事務手数料で、当社において会員が会員資格を保有すると想定した期間にわたり収益を認識しております。

契約ロッカー料については、会員に専用のロッカーを貸し出す対価で、貸し出し期間は1年間であり、その期間にわたり収益を認識しております。

年会費については、会員への情報提供や施設の利用に関する費用に充てる会費で、期間は1年間であり、その期間にわたり収益を認識しております。

協賛金については、スポンサー協賛やイベント協賛で、競技、イベントが行われる際の広告の対価であり、サービスを提供した時点、又はその期間にわたり収益を認識しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なりリスクが負わない取得から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (令和6年3月31日)
10,587,396千円	10,660,830千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債のその他に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)

当社グループの売上高については、上半期は冬期降雪による閉場日が多く、季節的変動が著しく、連結会計年度の上期と下期の間に著しい相違があります。

当中間連結会計期間(自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)

当社グループの売上高については、上半期は冬期降雪による閉場日が多く、季節的変動が著しく、連結会計年度の上期と下期の間に著しい相違があります。

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
諸給与	54,969千円	59,697千円
退職給付費用	2,292	7,292

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
車両運搬具	603千円	- 千円
計	603	-

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
建物	253千円	96千円
車両運搬具	-	44
工具器具備品	79	-
計	333	140

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,067	-	-	19,067
合計	19,067	-	-	19,067

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,067	-	-	19,067
合計	19,067	-	-	19,067

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
現金及び預金勘定	241,456千円	531,644千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	241,456	531,644

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度末(令和5年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)入会保証金	5,660,600	3,940,233	1,720,366
(2)入会登録保証金	634,000	528,450	105,549
負債計	6,294,600	4,468,684	1,825,915

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「営業未収入金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」「リース債務」については、短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当中間連結会計期間末(令和6年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)入会保証金	5,602,800	3,737,466	1,865,333
(2)入会登録保証金	626,000	520,025	105,974
負債計	6,228,800	4,257,492	1,971,307

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「営業未収入金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」「リース債務」については、短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和5年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(令和6年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(令和5年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
入会保証金	-	3,940,233	-	3,940,233
入会登録保証金	-	528,450	-	528,450
負債計	-	4,468,683	-	4,468,683

当中間連結会計期間(令和6年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
入会保証金	-	3,737,466	-	3,737,466
入会登録保証金	-	520,025	-	520,025
負債計	-	4,257,492	-	4,257,492

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

入会保証金及び入会登録保証金

これらの時価は、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度末（令和5年9月30日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（令和6年3月31日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（令和5年9月30日）

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（令和6年3月31日）

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	一時点で提供されるサービス	一定期間にわたり提供されるサービス	顧客との契約から生じる収益	その他	合 計
ゴルフ場収入	329,252	-	329,252	-	329,252
食堂収入	52,320	-	52,320	-	52,320
コース使用料	885	-	885	-	885
入会金	-	94,957	94,957	-	94,957
名義書換料	-	23,762	23,762	-	23,762
契約ロッカー料	-	11,280	11,280	-	11,280
年会費	-	66,332	66,332	-	66,332
協賛金	2,145	-	2,145	-	2,145
計	384,603	196,333	580,937	-	580,937

当中間連結会計期間（自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：千円）

	一時点で提供されるサービス	一定期間にわたり提供されるサービス	顧客との契約から生じる収益	その他	合 計
ゴルフ場収入	332,125	-	332,125	-	332,125
食堂収入	59,494	-	59,494	-	59,494
コース使用料	831	-	831	-	831
入会金	-	125,206	125,206	-	125,206
名義書換料	-	24,563	24,563	-	24,563
契約ロッカー料	-	11,564	11,564	-	11,564
年会費	-	71,308	71,308	-	71,308
協賛金	181	-	181	-	181
計	392,633	232,643	625,276	-	625,276

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 顧客との契約及び履行義務に関する情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」

3 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(2) 顧客との契約に基づいて、財貨の交付又は役務の提供によって得ることが見込まれる対価の額（取引価格）を算定する際に用いた見積方法、インプット、仮定に関する情報

ゴルフ場の入会金、名義書換料、プレー料金、年会費、契約ロッカー料は、同業他社の価格を参考に当倶楽部に見合った価格を設定しており、倶楽部理事会、取締役会での承認を受けております。

食堂収入の委託手数料は、食堂売上の一部を契約に基づいた割合で算出しております。

コース使用料は、主催との契約で取り決めた価格で行っております。

協賛金は、競技会、イベントの規模によって価格を想定し、契約によって決定しております。

(3) 取引価格を履行義務に配分する際に用いた見積方法、インプット、仮定に関する情報

入会金及び名義書換料については、履行義務の充足に係る進捗度の見積りに当たり、現在の会員が会員資格を継続すると見込まれる期間に対する当中間連結会計期間末までの経過期間に応じて収益を認識しております。なお、過去の退会者が会員資格を有していた平均的な期間を、現在の会員が会員資格を継続する期間であると仮定しており、当中間連結会計期間においては、過去の実績に基づき8年間で収益を認識しております。

年会費、契約ロッカー料については、契約期間が1年間であることから、契約期間に基づき収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	78,586千円	85,477千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	64,963	90,069
契約負債(期首残高)	1,021,909	1,222,147
契約負債(期末残高)	1,157,338	1,579,786

顧客との契約から生じた債権は、営業未収入金であります。

契約負債は前受金及び長期前受金であります。その内容は、入会金、名義書換料で、会員登録から終了期間にわたり収益を認識するもので、新規入会会員とのゴルフ倶楽部プレー予約、プレー料金割引、倶楽部施設利用権について、会員申込書及び名義書換申請書に基づき顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	当中間連結会計期間
2023年（令和5年）9月期下期	120,167
2024年（令和6年）9月期	225,853
2025年（令和7年）9月期	201,894
2026年（令和8年）9月期以降	542,387
合計	1,090,303

当中間連結会計期間（自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：千円）

	当中間連結会計期間
2024年（令和6年）9月期下期	153,787
2025年（令和7年）9月期	288,966
2026年（令和8年）9月期	261,595
2027年（令和9年）9月期以降	802,437
合計	1,506,786

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日）

当社グループは、単一のセグメントのため、セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日）

当社グループは、単一のセグメントのため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客であって、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

当中間連結会計期間（自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客であって、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 令和 4 年10月 1 日 至 令和 5 年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和 5 年10月 1 日 至 令和 6 年 3 月31日)
1 株当たり中間純損失 ()	1,718.24円	6,842.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	32,761	130,456
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	32,761	130,456
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,067	19,067

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (令和 5 年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (令和 6 年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	54,318.44円	47,476.43円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	1,035,689	905,233
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	1,035,689	905,233
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	19,067	19,067

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和 5 年 9 月30日)	当中間会計期間 (令和 6 年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	272,124	507,673
営業未収入金	85,577	89,161
棚卸資産	18,243	18,769
前払費用	15,153	8,885
その他	598	903
貸倒引当金	10,896	10,198
流動資産合計	380,800	615,194
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	918,177	895,048
構築物（純額）	5,835,816	5,813,899
機械及び装置（純額）	65,644	63,120
車両運搬具（純額）	26,831	24,405
工具、器具及び備品（純額）	137,841	127,904
土地	2,817,418	2,817,418
建設仮勘定	30,011	51,461
リース資産（純額）	2,380	340
有形固定資産合計	9,834,120	9,793,598
無形固定資産	69,752	69,244
投資その他の資産		
関係会社株式	20	20
出資金	310	310
関係会社長期貸付金	125,000	125,000
長期前払費用	2,195	-
繰延税金資産	86,288	111,377
その他	923	923
貸倒引当金	105,900	113,600
投資その他の資産合計	108,837	124,031
固定資産合計	10,012,710	9,986,874
資産合計	10,393,510	10,602,069

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年9月30日)	当中間会計期間 (令和6年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	820	1,018
短期借入金	1,410,000	1,410,000
リース債務	2,570	367
未払法人税等	35,677	102,125
前受金	268,700	374,515
その他	1 164,735	1 149,620
流動負債合計	1,882,504	2,037,647
固定負債		
退職給付引当金	212,202	216,469
入会保証金	5,660,600	5,602,800
入会登録保証金	634,000	626,000
長期前受金	953,447	1,205,270
固定負債合計	7,460,249	7,650,539
負債合計	9,342,753	9,688,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	953,350	953,350
資本剰余金		
資本準備金	31,950	31,950
資本剰余金合計	31,950	31,950
利益剰余金		
利益準備金	49,387	49,387
繰越利益剰余金	16,070	120,805
利益剰余金合計	65,457	71,418
株主資本合計	1,050,757	913,881
純資産合計	1,050,757	913,881
負債純資産合計	10,393,510	10,602,069

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
営業収入	533,968	571,191
営業費用	455,598	504,584
営業総利益	78,369	66,607
一般管理費	116,828	127,309
営業損失()	38,458	60,701
営業外収益		
受取利息	193	251
ゴルフ場利用税報償金	1,137	1,038
受取賃貸料	1,907	1,388
受取保険金	3,710	-
助成金収入	2,645	-
その他	1,799	929
営業外収益合計	11,393	3,608
営業外費用		
支払利息	1,957	2,335
貸倒引当金繰入額	3,200	7,700
その他	117	380
営業外費用合計	5,275	10,416
経常損失()	32,340	67,509
特別利益		
固定資産売却益	1,603	-
特別利益合計	603	-
特別損失		
固定資産除却損	2,333	2,140
特別損失合計	333	140
税引前中間純損失()	32,070	67,650
法人税、住民税及び事業税	5,242	94,314
法人税等調整額	3,736	25,089
法人税等合計	1,505	69,225
中間純損失()	33,575	136,875

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	953,350	31,950	49,387	6,799	1,041,486	1,041,486
当中間期変動額						
中間純損失（ ）	-	-	-	33,575	33,575	33,575
当中間期変動額合計	-	-	-	33,575	33,575	33,575
当中間期末残高	953,350	31,950	49,387	26,776	1,007,911	1,007,911

当中間会計期間（自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	953,350	31,950	49,387	16,070	1,050,757	1,050,757
当中間期変動額						
中間純損失（ ）	-	-	-	136,875	136,875	136,875
当中間期変動額合計	-	-	-	136,875	136,875	136,875
当中間期末残高	953,350	31,950	49,387	120,805	913,881	913,881

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品、貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 15～48年

構築物 10～38年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、自己都合退職による中間期末要支給額の100%を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ゴルフ場収入については、来場者のゴルフプレー料金で、履行義務の内容はコースの貸し出しであり、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

コース使用料については、ゴルフ競技会やイベント時にコースを貸し出すことで得る収入で、サービスを提供した時点、又はその期間にわたり収益を認識しております。

入会金については、倶楽部の会員資格を得る対価で、会員にはプレーの予約や料金の割引、クラブハウスの利用権などが付与され、当社において会員が会員資格を保有すると想定した期間にわたり収益を認識しております。なお、募集に係る代理店手数料については、入会時に費用計上しております。

名義書換料については、上記、会員資格を得たものが他の者から名義を変更する場合の事務手数料で、当社において会員が会員資格を保有すると想定した期間にわたり収益を認識しております。

契約ロッカー料については、会員に専用のロッカーを貸し出す対価で、貸し出し期間は1年間であり、その期間にわたり収益を認識しております。

年会費については、会員への情報提供や施設の利用に関する費用に充てる会費で、期間は1年間であり、その期間にわたり収益を認識しております。

協賛金については、スポンサー協賛やイベント協賛で、競技、イベントを行われる際の広告対価で、サービスを提供した時点、又はその期間にわたり収益を認識しております。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間(自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)

当社の営業収入については、上半期は冬期降雪による閉場日が多く、季節的変動が著しく、事業年度の上期と下期の間に著しい相違があります。

当中間会計期間(自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)

当社の営業収入については、上半期は冬期降雪による閉場日が多く、季節的変動が著しく、事業年度の上期と下期の間に著しい相違があります。

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
車両運搬具	603千円	- 千円
計	603	-

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
建物	253千円	96千円
車両運搬具	-	44
工具器具備品	79	-
計	333	140

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日)
有形固定資産	78,860千円	76,455千円
無形固定資産	432	507
計	79,293	76,963

(有価証券関係)

前事業年度末(令和5年9月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 20千円)は市場価格がない株式であることから時価を記載しておりません。

当中間会計期間末(令和6年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 20千円)は市場価格がない株式であることから時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第67期）（自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日）令和5年12月28日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和6年6月28日

北陸観光開発株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 忠

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸観光開発株式会社の令和5年10月1日から令和6年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和5年10月1日から令和6年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸観光開発株式会社及び連結子会社の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和5年10月1日から令和6年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和6年6月28日

北陸観光開発株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 五十嵐 忠

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸観光開発株式会社の令和5年10月1日から令和6年9月30日までの第68期事業年度の中間会計期間（令和5年10月1日から令和6年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北陸観光開発株式会社の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和5年10月1日から令和6年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。